

# あい愛 ひろば

# 桐生市社会協だより

Vol. 63

2020. 6. 1 発行

発行／社会福祉法人 桐生市社会福祉協議会

〒376-0006 桐生市新宿3-3-19

TEL.0277-46-4165 FAX.0277-46-4166

ホームページ <http://kiryu-csw.net>



思いやりの電話・訪問活動

## 主な内容

- 2・3……令和2年度事業計画・予算
- 4………第3次桐生市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 5………一時的な資金の緊急貸付
- 6・7……赤い羽根共同募金
- 8………高齢者暮らしの法律相談

新型コロナウイルス感染症の影響によって、地域サロンや集いの場の開催ができなくなっています。地域においては、サロン運営者や民生委員児童委員の皆様が、電話や距離をとった上で、安否確認を実施されている例もあります。

できる形・範囲で、地域のつながりを維持することが必要です。

# 令和2年度 事業計画と予算

## 総務課

地域を取り巻く環境は、少子高齢化や家族形態の変化などを背景として大きく変化しており、それに伴い福祉課題も複雑化・多様化しております。そうした課題に対応していくため、住民相互の支え合いや幅広い分野での総合的な支援体制が必要となつております。

本会では、桐生市地域福祉活動計画に基づき、誰もが安心して暮らし続けることができるよう、住民主体の福祉活動の推進を図り、関係機関と協働しながら、福祉課題の解決に努めています。

### 重 点 項 目

(1) 第3次桐生市地域福祉活動計画が初年度となることから、積極的に地域に出向き、計画の理解促進を図るとともに、地域の福祉ニーズの把握、制度の狭間にある福祉課題への支援、支部社協の一層の充実に努めます。また、地域住民の地域福祉への参加意識を高め、相互に協力しながら住民主体の地域福祉活動を推進します。

(2) 職員は法令遵守、利用者本位のサービス提供、時代の変化に対応した業務に取り組むとともに、各業務に設定した目標を計画的に実施します。

(1) 生活支援体制整備事業  
(1,189万4千円)

地域における高齢者の生活支援体制の整備を推進するため、生活支援コーディネーターを配置し、関係機関と連携しながら地域の高齢者の日常生活ニーズを調査し、地域資源の状況を把握します。



サロン活動の様子

重度化に対応するため、施設の建替を検討します。  
※( )内は予算額

### (1) 地域福祉活動推進事業

(1) 地域福祉活動推進事業

定年退職した人や子育てから手が離れた人など、地域社会と関わりたい人に対し、ボランティア活動の研修や活動を調整し、ボランティアの人材育成を行うとともに、ボランティア活動施設の拡充に努めます。

### (4) 総合福祉センター

(1,981万2千円)

市民の福祉向上のため、福祉活動の推進を図るとともに、地域住民とのふれあいを進める拠点として運営します。また、館内の清掃業務を、障害者の就労訓練の場として、自立に向けた支援を行います。



総合福祉センター

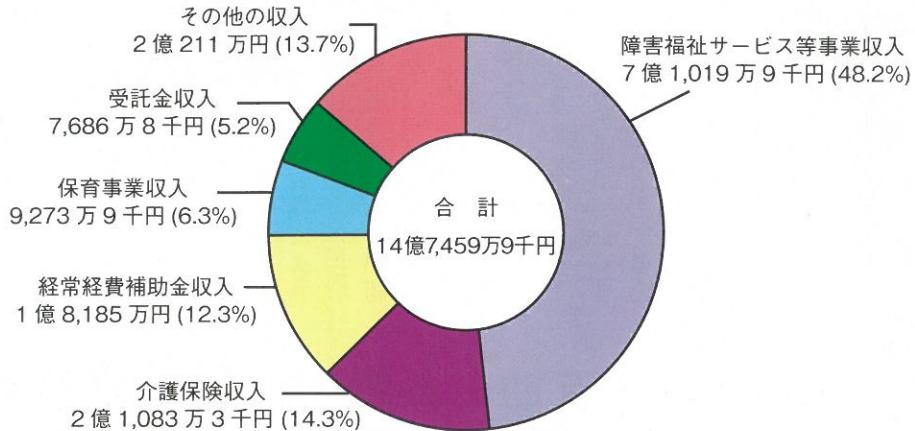
また、桐生市が設置する協議体に参画し、住民及び関係機関と連携、協働しながらまちぐるみの仕組みづくりを推進します。

### (3) ボランティアセンター

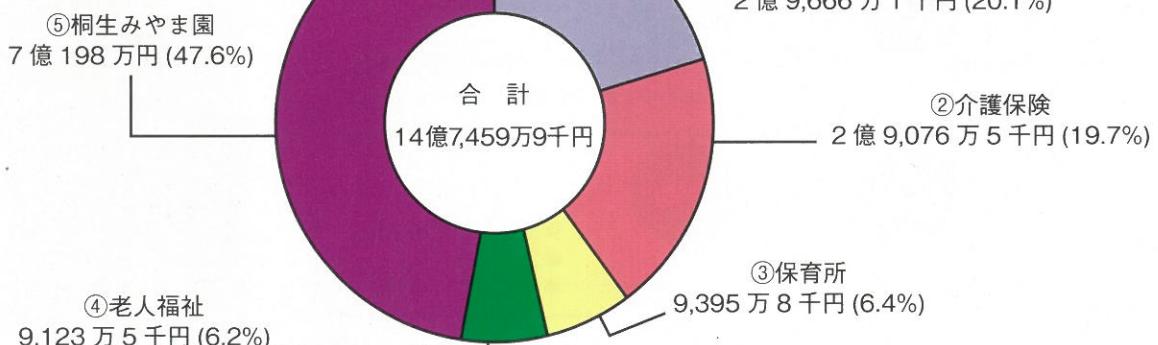
# 令和2年度予算

## 收入

〔その他の収入内訳〕  
会費収入 336 万円  
寄付金収入 121 万 3 千円  
貸付事業収入 21 万 1 千円  
事業収入 828 万 2 千円  
負担金収入 216 万 8 千円  
就労支援事業収入 3,235 万 4 千円  
受取利息配当金収入 7 万円  
その他の収入 900 万 3 千円  
基金積立資産取崩収入 90 万 8 千円  
積立資産取崩収入 1,487 万 6 千円  
その他の収入 3,110 万 2 千円  
前期末支払資金残高 9,856 万 3 千円



支出



①居宅介護支援

(2) 介護保険

介護を必要とされている方が自宅で安心してサービスを受けられるよう、ケアマネジャーが居宅サービス計画（ケアプラン）作成や利用者や家族からの相談に応じます。（2,746万6千円）

④老人福祉

目標に、沼の上保育園を運営します。

高齢者の交流や介護予防の場として、長寿センター等を運営します。

(5) 桐生みやま園

※繰入金、繰出金の処理により、予算額が異なる場合があります。

③保育所

（3）保育所  
（3,271万円）  
高齢者の総合相談窓口として、  
さまざまな相談に応じ、高齢者の  
介護予防や福祉サービスを効果的  
に利用できるよう支援します。



# 第3次桐生市地域福祉活動計画

地域福祉課

## ○基本目標

- 安心・安全の地域づくり  
【具体的なゴール】  
住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための基盤整備

## ○計画の位置づけ

地域福祉とは、自助・互助・共

助・公助をバランス良く組み合わせながら、住み慣れた地域でのその人らしい生活を送れるようになる仕組みのことです。

地域福祉を計画的に推進していくため、行政及び社協が、一体的に策定した計画が、第3次桐生市地域福祉活動計画となります。

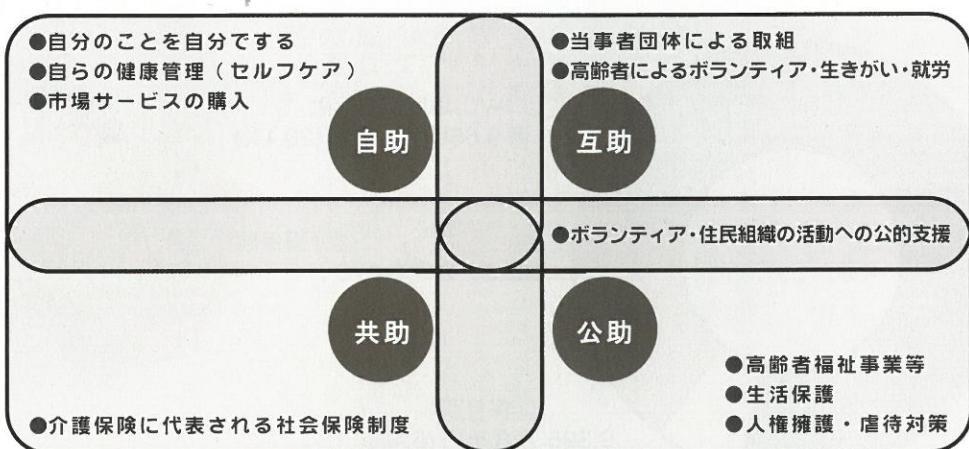
両計画は、基本理念の実現に向けた3つの目標と25の取組により構成され、行政・社協・地域（市民）が果たすべき、各々の役割・取組を示しています。

○基本理念（めざす姿）

地域共生社会の実現や、「市民の誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことのできる地域づくり」を目指し、地域福祉の向上を目指します。

## ○計画の期間

令和2年度から令和6年度  
(5ヶ年)



地域福祉とは、自助・互助・共

助・公助をバランス良く組み合わ

せながら、住み慣れた地域でのその人らしい生活を送れるようにする仕組みのことです。

地域福祉を計画的に推進していくため、行政及び社協が、一体的に策定した計画が、第3次桐生市地域福祉活動計画となります。

両計画は、基本理念の実現に向けた3つの目標と25の取組により構成され、行政・社協・地域（市民）が果たすべき、各々の役割・取組を示しています。

## ＜自助・互助・共助・公助の概念図＞

- 支え合いの仕組みづくり  
【具体的なゴール】  
支部社協の組織強化と活動の充実
- 地域を支える人づくり  
【具体的なゴール】  
全世代の地域福祉活動への参加推進
- 計画の推進を図るために  
【具体的なゴール】  
地域の活性化による地域の活性化

- 支え合いの仕組みづくり  
【具体的なゴール】  
支部社協の組織強化と活動の充実
- 地域を支える人づくり  
【具体的なゴール】  
全世代の地域福祉活動への参加推進
- 計画の推進を図るために  
【具体的なゴール】  
地域の活性化による地域の活性化

地域福祉の中心、主役となるのは、地域住民の皆様です。社協では、計画に沿い、各種事業を実施していきますので、地域のこと自分の事として捉え、地域福祉の担い手としてご参加していただきま

すようご協力をお願い申し上げます。

地域福祉の中心、主役となるのは、地域住民の皆様です。社協では、計画に沿い、各種事業を実施していきますので、地域のこと自分の事として捉え、地域福祉の担い手としてご参加していただきま

すようご協力をお願い申し上げます。

